

	地	域
情	報	化
	計	画

令和4年3月
須賀川市

目次

第1章 計画の概要

- 1 策定の趣旨 - 1 -
- 2 計画の位置づけ - 2 -
- 3 計画策定により期待される効果 - 2 -
- 4 計画期間 - 2 -

第2章 地域情報化の現状

- 1 情報化に関する社会情勢 - 3 -
- 2 国・県の動向 - 5 -
- 3 本市のこれまでの取組 - 10 -
- 4 地域情報化推進における課題 - 11 -

第3章 情報化施策

- 1 基本方針 - 13 -
- 2 情報化施策におけるSDGsの取組 - 13 -
- 3 目標 - 14 -
- 4 計画の体系図 - 16 -
- 5 具体的な施策 - 17 -

第4章 計画の推進

- 1 推進体制 - 46 -
- 2 実施計画による進捗状況の管理 - 46 -
- 3 官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用の推進 - 46 -

第5章 資料編

- 1 組織機構図 - 48 -
- 2 各組織の要綱、名簿 - 49 -
- 3 提言書 - 53 -
- 4 計画改定の経緯 - 54 -
- 5 用語解説 - 55 -

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人々の行動が制限され、テレワーク、オンライン教育やオンライン診療など、非対面・非接触での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層増大しています。

一方、感染症対策に伴う対応により、マイナンバーシステムをはじめとした行政の情報システムに保有されるデータが、組織間で横断的に十分活用できていないことなど、様々な課題が明らかとなりました。

こうした状況を踏まえ、国では、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定しました。

この方針では、デジタル化を「目的」ではなく、「手段」として位置づけ、デジタル化によって国民の様々なニーズに合ったサービスを選択でき、国民一人ひとりの幸福に資する「誰一人取り残さない」「人に優しいデジタル化」を進めることとしています。加えて、国や地方公共団体は相互に連携し、デジタル技術の活用を積極的に推進するため、必要な措置を講ずることとしています。

本市においてはこれまで、公衆 Wi-Fi 環境の整備や教育の ICT 化に向けた環境整備など「第4次須賀川市地域情報化計画」に基づいた取組を展開し、市民サービスの向上や地域の活性化に一定の成果を挙げてきました。

引き続き地域情報化を推進するため、令和4年度から6年度までの3年間を計画期間とする「第5次須賀川市地域情報化計画」を策定しました。

今後、市民との協働・連携のもと、様々な形で情報化のメリットが市民の方々すべてに享受できるよう、新しい ICT の活用を図りながら情報化の推進に努めていきます。

なお、本計画策定にあたり、ご意見・ご提案をお寄せいただいた皆様に改めて心から感謝申し上げます。今後も、本市の情報化推進への取組に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 計画の位置づけ

本計画は、須賀川市総合計画（以下「総合計画」という。）を上位計画とし、総合計画における部門別計画に位置づけられるものであり、総合計画で定める施策等との整合を図り、本市の目指すまちづくりをICTの側面から推進するものです。

また、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に規定する本市の官民データ活用推進計画としても位置づけます。

3 計画策定により期待される効果

- (1) 本市における情報化の方向性を明らかにすることができます。
- (2) 市民ニーズを把握し、計画に反映させることにより、市民に優しい情報化の推進を図ることができます。
- (3) IT調達コストを適正化し、効率的な情報化の推進を図ることができます。
- (4) 何のための情報化なのかを明確にし、情報化施策を効率的かつ効果的に進めることができます。

4 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢や国の動向、情報化の進展状況や各施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。



市地域IT懇話会（委嘱状交付、キックオフ会議）

第2章 地域情報化の現状

1 情報化に関する社会情勢

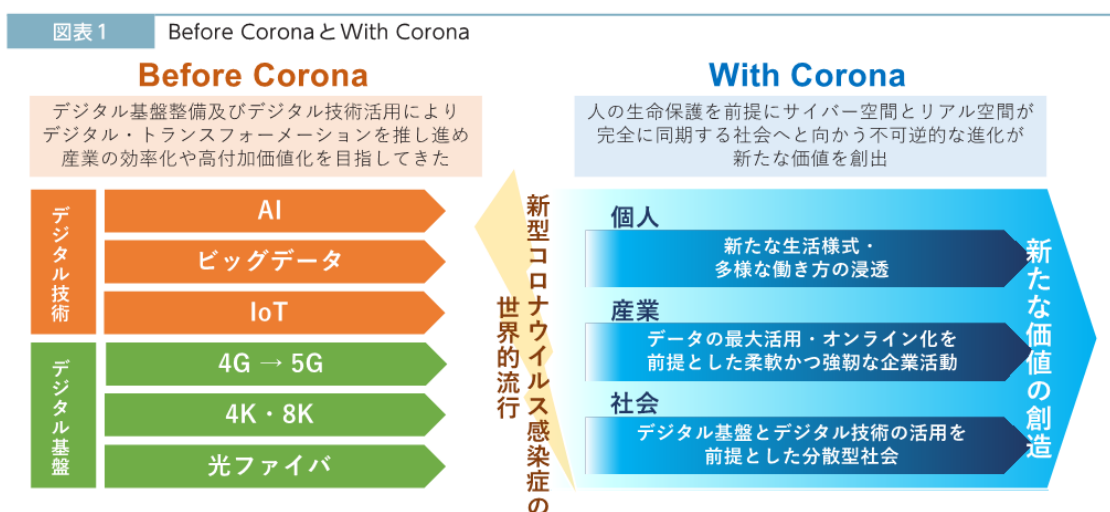
(1) 新型コロナウイルス感染症の収束後の社会に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、感染症に関する情報が、国、地方公共団体、報道機関等から通信や放送を通じて積極的に発信されているほか、不要不急の外出やイベント開催の自粛が呼びかけられたことを受け、テレワークの導入やオンライン教育の実施、さらにはオンライン診療に係る規制の緩和等が行われてきました。感染症の拡大を契機として、人の生命保護を前提に社会・経済活動の維持を図り、未曾有の困難を乗り越えていく観点から、これまでデジタル化があまり進まなかった領域においても、デジタル化の波が押し寄せつつあります。ICT は、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な“Essential Tech”として、これまで以上にその重要性が増してきています。

長年にわたる慣行が一掃され、新たな生活様式の一環としてデジタル化・リモート化を前提とした活動が定着することで、個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へつながっていくと期待されています。

これまでもデジタル基盤の整備やデジタル技術の活用によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を通じて、産業の効率化や高付加価値化が進められてきました。今後、人々の活動の場は、フィジカル空間からサイバー空間へ移行していこうと言われていています。そのような移行を妨げる規制・慣行を見直し、リアルとサイバーの垣根を最大限取り除くことが、収束後の社会・経済に向けた大きな取り組みとなります。

このため、第5世代移動通信システム（5G）をはじめとするデジタル基盤やIoT、ビッグデータ、AIといったデジタル技術の活用は、今まで以上に重要となっていきます。



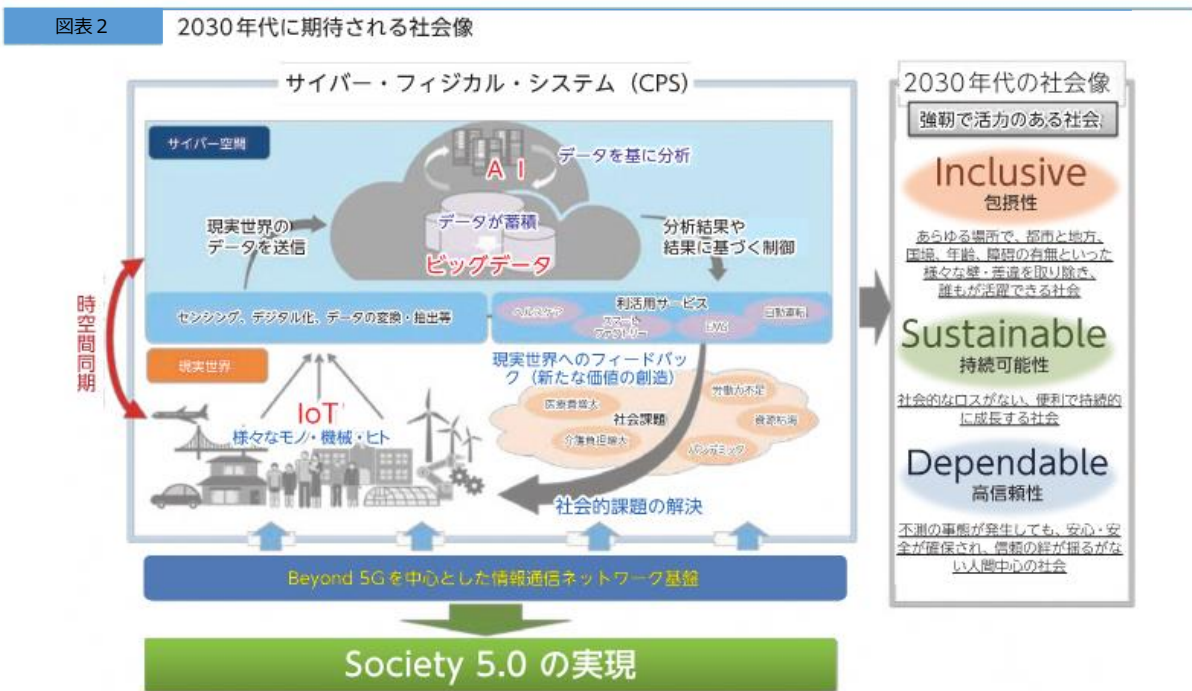
出典：令和2年度情報通信白書（総務省）

(2) データ主導型の「超スマート社会」への移行

2020年代は5Gという新たな基盤の上でAI・IoT・ビッグデータの活用が加速し、社会全体のデジタル化が進められており、その先に想定されている社会は、データを最大限活用したデータ主導型の「超スマート社会」に移行していくと言われています。デジタル時代の新たな資源である大量のデータから新たな価値創造が行われ、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供することができ、様々な社会課題解決と経済成長を両立する「Society 5.0」が実現すると言われています。（図表2）

今後、デジタル化の進展によって実現が期待される社会として、例えば、以下のようなものが考えられます。

- ア 地理的な障壁に加え、年齢、障がいの有無といった様々な差異も取り除かれることで、誰もが活躍できる社会
- イ 限られた資源を大切に、行政と市民の協働により効率的な持続可能な社会
- ウ 通信網の安全性と安定性が確保できることにより、不測の事態が発生した場合であっても、信頼の絆が揺るがない人間中心の社会



出典：令和2年度情報通信白書（総務省）

2 国・県の動向

(1) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

デジタル社会の将来像、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成12年法律第144号。以下「IT基本法」という。）の見直しやデジタル庁設置の考え方などについて、政府としての方針を示すものとして、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が公表されました。

この方針では、今般のデジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。また、デジタル社会を形成するための基本原則を示しています。

ア IT基本法の見直しの考え方

- (ア) 社会のデジタル化を強力に進めるため、司令塔としてデジタル庁を設置する。
- (イ) 誰もが参加でき、個々の能力を創造的・最大限に発揮できるデジタル社会の形成を図る。
- (ウ) マイナンバー関連制度の活用やオープンデータの整備・公表などに取り組む。
- (エ) 国や地方公共団体は、デジタル技術の活用を推進するために必要な措置を講ずる。

イ デジタル庁設置の考え方

- (ア) 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織とする。
- (イ) 全国規模のクラウド移行に向けて、標準化・共通化に関する企画と総合調整を行う。
- (ウ) マイナンバー制度全般の企画立案を一元的に行う体制を構築する。
- (エ) 全国の地方公共団体職員との「共創プラットフォーム」を立ち上げる。

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要

<p>▶ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～</p> <p>▶ デジタル社会形成の基本原則 ①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献</p>	
<h4>IT基本法の見直しの考え方</h4> <p>IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠 ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化 ⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置 <p>どのような社会を実現するか</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出 ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明 ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し <p>デジタル社会の形成に向けた取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備 ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上 ✓ 人材の育成、教育・学習の振興 ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成 <p>役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進 <p>国際的な協調と貢献、重点計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献 ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表 	<h4>デジタル庁（仮称）設置の考え方</h4> <p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織 ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備 <p>デジタル庁（仮称）の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用 ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整 ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元的に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理 ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理 ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備 ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査 ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請 <p>デジタル庁（仮称）の組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内閣直屬、組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発定時は500人程度 ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置 ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置 ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足

出典「デジタルガバメント閣僚会議 資料」首相官邸ホームページ

(2) デジタル・ガバメント実行計画（2020年改定版）

令和2年12月に改訂版が公表された「デジタル・ガバメント実行計画」の具体的な取り組みとして、サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底による行政サービス改革や、国・地方デジタル化指針に基づく施策の推進、行政手続のデジタル化、ワンストップサービスの推進などが挙げられており、特に地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進として、主に以下の方向性が示されています。

地方公共団体におけるデジタル・ガバメント推進の方向性

- 1 行政手続のオンライン化の推進
- 2 情報システム等の標準化・共通化の推進
- 3 AI・RPA等による業務効率化の推進
- 4 オープンデータの推進
- 5 ガバナンス強化と人材確保・育成

また、デジタル技術を活用し、行政手続などの利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号。以下「デジタル手続法」という。）が令和元年に改正されました。この法律は、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項などを定めるもので、「デジタル化3原則」と呼ばれる次の3つの基本原則を掲げています。

デジタル化3原則

- 1 デジタルファースト：個々の手続などが一貫してデジタルで完結する
- 2 ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- 3 コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

これらの取組が進展することで、今後はさらにデジタル・ガバメントが推進されていくと想定されます。

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化の実現**
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底し**、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

- 「マイナバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進
- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備
 - ✓ ワンスオンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討**、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し
 - ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
 - ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用
 - ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人**へ転換
 - ✓ **公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
 - ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載**、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）
 - ✓ **マイナンバーのUX・UI改善**（全自治体接続等）、情報ハブ機能の強化
 - ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
 - ✓ **戸籍における読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底**、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底**・個人情報の保護、業務継続性の確保
- ✓ **新たなデータ戦略に基づき**、ペーパレス化（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理を強化**
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、**契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す**（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験によるIT人材採用の仕組みを早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、**順次、各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

デジタルバイド対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施**
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報**・国民参加型イベントの実施

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ **マイナンバーの活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

(3) 自治体DX推進計画

国は、地方公共団体におけるデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実施していくために、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策などを取りまとめた「自治体DX推進計画」を令和2年12月に策定しました。主な内容は以下のとおりです。

- ア 地方公共団体におけるDX推進の意義・目的
- イ 地方公共団体におけるDXの推進体制の構築
- ウ 地方公共団体が取り組むべき事項
 - (ア) 情報システムの標準化・共通化
 - (イ) マイナンバーカードの普及促進
 - (ウ) 行政手続のオンライン化
 - (エ) 自治体のAI・RPAの利用推進
 - (オ) テレワークの推進
 - (カ) セキュリティ対策の徹底

自治体が「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえて、着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX推進手順書」が令和3年7月に示されました。

自治体DX推進計画 概要

1. 自治体におけるDX推進の意義

- 新型コロナウイルス対応において、様々な課題が明らかとなったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、**制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められている。**
- 政府が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには、**住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要。**
- 自治体においては、まずは、
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、**住民の利便性を向上させるとともに、**
 - ・デジタル技術やAI等の活用により**業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく**ことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、**EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出される**ことが期待される。

2. 自治体DX推進計画策定の目的

- 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、**国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。**
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」*として策定。** ※計画期間（R3.1～R8.3）

3. 推進体制の構築

- ・ 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ・ デジタル人材の確保・育成
- ・ 計画的な取り組み
- ・ 都道府県による市区町村支援

4. 重点取組事項

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化
- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ AI・RPAの利用推進
- ・ テレワークの推進
- ・ セキュリティ対策の徹底

5. その他の取組事項

- <自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項>
 - ・ 地域社会のデジタル化
 - ・ デジタルデバйд対策
- <その他（※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項）>
 - ・ BPRの取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
 - ・ オープンデータの推進
 - ・ 官民データ活用推進計画策定の推進

出典：「自治体DX全体手順書【第1.0版】」

(4) 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

総務省では、平成 27 年の日本年金機構における個人情報流出事案を受けて、自治体に対し、ネットワーク構成をマイナンバー利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系に分離・分割するいわゆる「三層の対策」を講じるよう要請し、それにより、短期間で情報セキュリティ対策が抜本的に強化されました。

一方、自治体からはユーザビリティの影響に対する声や、政府における「クラウド・バイ・デフォルト原則」を受けたクラウド化、行政手続のオンライン化、働き方改革や業務継続のためのテレワークなど新たな時代の要請が日々増大しています。

こうした状況から、総務省は令和 2 年 12 月「地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改定し、この改定を踏まえたポリシー内容の見直しを要請しました。

主な改定ポイント I (検討会での検討結果を踏まえた改定)

主な改正のポイント	概要
1. 三層対策の見直し① (マイナンバー利用事務系の分離見直し)	国等の公的機関が構築したシステム等、十分に安全性が確保された外部接続先 (ex.eLTAX、マイナポータルを活用したびったりサービス) との通信に限り、インターネット経由の申請書等のデータの電子的移送を可能とする旨及び必要なセキュリティ対策 (技術的対策) を追記
2. 三層対策の見直し② (LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割の見直し)	無害化通信についての記載の見直し
3. 三層対策の見直し③ (LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割の見直し)	インターネット接続系に業務端末・システムを配置する方式 (β、β'モデル) を採用する場合に必要なセキュリティ対策を追記
4. クラウドサービスの利用	政府統一基準の記載を反映しつつ、「Jip-Base 事案」を踏まえた追記
5. LGWAN 接続系へのリモートアクセス	LGWAN 接続系へのリモートアクセスを行う場合に必要となるセキュリティ対策を「自治体職員による庁内情報環境へのリモートアクセスに関するセキュリティ要件について (1 月中旬報告)」及び「地方公共団体における業務の効率性・利便性向上策の検討に係るワーキンググループ」での追加整理を踏まえ改定
6. LGWAN 接続系での庁内無線 LAN の利用	LGWAN 接続系で庁内無線 LAN (Wi-Fi) を利用する場合のセキュリティ対策を追記
7. 情報資産の廃棄及び機器の廃棄	情報の機密性に応じた情報資産の廃棄及び機器の廃棄の手法について追記
8. 研修、人材育成	教育・訓練として CYDER の確実な受講、地方公共団体情報システム機構による情報セキュリティ集合研修、e-Learning などへの参加等を追記

主な改定ポイント II (政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準等の反映)

主な改正ポイント	概要
1. 組織体制の強化	最高情報セキュリティ副責任者の設置について追記
2. 自己点検の実施手順の整備	自己点検結果の分析・評価について追記
3. 開発事業者から運用保守事業者への引継ぎ項目	システムの構築から運用保守への移行に伴う引継事項の確認について追記
4. 支給以外の端末の安全管理措置の強化	支給以外の端末 (BYOD) の利用時の対策を追記
5. 資産管理台帳の整備	ソフトウェアの種類やバージョン等の資産管理に係る手法を追記
6. 情報システムのセキュリティ機能の強化	主体認証機能とアクセス制御機能の連携及び不正プログラム対策を追記
7. 脆弱性管理、脆弱性対策 (ウェブサイト以外への脆弱性診断の実施)	ウェブサイト以外への脆弱性診断について追記
8. ネットワーク対策の強化	暗号化された通信の監視や外部委託時等のドメイン管理について追記
9. クラウドサービスの利用	クラウドサービスの利用における対策 (SLA、準拠法、裁判管轄、中断・終了時対策、流通経路のセキュリティ対策、監査等) を追記
10. 特定用途機器の主体認証情報の管理	IoT 機器を含む特定用途機器の管理及び主体認証の導入について追記

上記の主な改定ポイントの他、三層の対策の適用範囲の考え方の追記、自治体職員の利便性を意識した記載の見直し、「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」についても所要の改定等を行う。

出典：地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会

「ガイドライン改定のポイント」

(5) 福島県の情報化の現状（福島県デジタル変革（DX）推進基本方針）

県は、「県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。」を自治体のデジタル・トランスフォーメーション（以下「デジタル変革（DX）」という。）推進の基本理念として「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」を令和3年9月に策定しました。

この基本理念の下、県庁及び市町村を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を二本柱とし、市町村の支援や市町村との連携・協働等に力を入れながら、デジタル変革（DX）を推進することとしています。

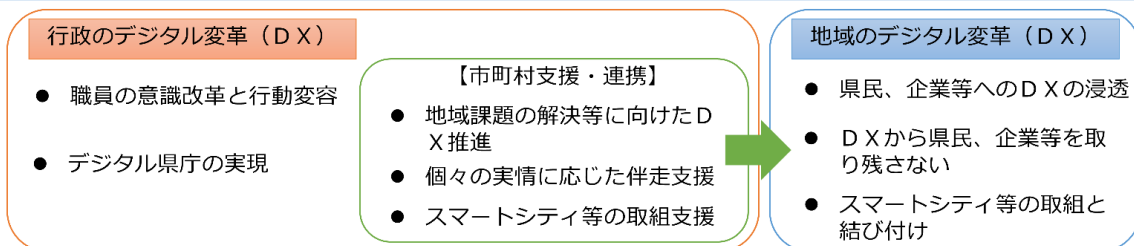
行政のデジタル変革（DX）を推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図るため、職員の意識改革や行動変容、デジタル県庁の実現、市町村の実情に応じた伴走支援、先進的な取り組みと横展開のための支援をすることとしています。

また、地域のデジタル変革（DX）を推進し、サービスの創出・向上や企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図るため、テレワーク等による関係人口の創出、会津大学と連携したデジタル人材育成、スマート農林水産業の推進、健康データに基づく健康増進、デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援などをするとしています。

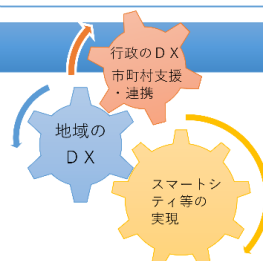
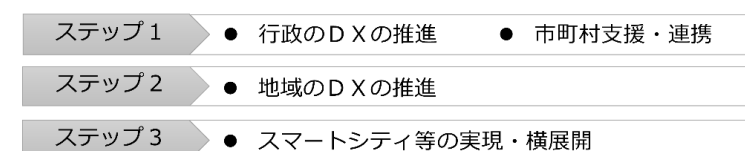
1 基本理念

県政のあらゆる分野において、**従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直す**とともに、**デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出**することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、**県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現**する。

2 基本目標



3 デジタル変革（DX）の進め方



出典：福島県デジタル変革（DX）推進基本方針【概要】

3 本市のこれまでの取組

本市では、これまで市の総合計画に基づき、また、社会情勢の変化や ICT の進展にあわせて情報化計画を策定し、行政や地域の情報化を推進してきました。

「第 4 次須賀川市地域情報化計画（計画期間：平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月）」では、①市民サービスの向上、②行政事務の簡素効率化の 2 点を基本方針に掲げ、ICT の利活用を推進してきました。

主な成果としては、令和 2 年 4 月に市ホームページをリニューアルし、スマートフォンからも見やすくなりました。また、令和 3 年 2 月からは、市公式 LINE の配信を開始したことや、国の GIGA スクール構想により学校のネットワーク環境を整え、児童生徒へ情報端末を整備するなど、市民サービスの向上を図りました。さらに、電子決裁等の行政事務の簡素効率化を図るため、令和 3 年度末に内部情報系システムを導入しました。

一方、まちづくり市民アンケートで、「須賀川市の情報サービスを利用したことがない」と回答した市民の割合が 4 割を超え、市が提供する情報サービスの利便性について積極的な PR が必要であります。

「第 5 次須賀川市地域情報化計画」では、前計画策定以降の様々な環境の変化を総合的に検討していく必要があります。



地域 IT 懇話会より地域情報化計画（案）に対する市長への提言

4 地域情報化推進における課題

本市の地域情報化を推進するにあたっては、最新の ICT や国の動向を踏まえるとともに、まちづくり市民アンケート結果などから市民ニーズの動向を分析しながら、今後の取り組むべき新たな課題について整理します。

(1) まちづくり市民アンケートなどから導き出される今後の課題

ア 利便性のPRによる利用機会の向上やデジタルデバイドへの対応

「須賀川市の情報サービスを利用したことがない」と回答した市民の割合は、42.1%と選択肢の中で最も多くなっています。特に 70 歳代以上の 54.0%、60 歳代の 46.7%の方が利用したことがなく、年齢が高くなるにつれて、情報サービスに触れる機会が少ないことが示されています。

デジタル技術の利活用により、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、すべての市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせていく環境の整備に取り組む必要があります。

イ 行政手続のオンライン化の拡充

まちづくり市民アンケートの「須賀川市の情報サービスを利用したことがあるもの」で最も回答が少なかったものは、「公共施設予約システム」(0.9%)でした。この情報サービスは、利用者が限られているという背景はありますが、「マイナポータルからの申請書様式のダウンロード」(1.5%)や「電子申請システム」(2.7%)を含めた、オンライン化された行政手続が市民に利用されていないことが示されています。

市民目線の行政サービスの実現に向け、市民ニーズを把握・分析した上で、行政手続のオンライン化の利用拡大とサービス拡充に取り組む必要があります。



内部情報系システム構築キックオフ会議

ウ 情報セキュリティ対策の強化

マルウェアなどに感染したパソコンに特定の制限をかけ、制限解除の代わりに金銭等を要求するいわゆるランサムウェアによる被害や標的型攻撃メールによる機密情報の窃取など、世界的規模でサイバー攻撃の脅威は増大しており、情報の外部漏えいやサービス不能攻撃等の踏み台として利用されるなど、社会的に重大な悪影響をもたらす恐れがあります。

このため、情報セキュリティ対策の強化について、更なる充実を図るなど、市民の安心・安全のために対策を講ずる必要があります。

エ 災害・防災に係る情報提供の更なる充実

予測不能な自然災害における被害が増加していることから、様々な情報提供手段による防災情報の提供や ICT 技術を活用した防災教育の導入、ビッグデータ解析による災害の統計的推定による対策を講ずる必要があります。



情報セキュリティ研修会（全職員対象）

(2) 国の動向などを踏まえた今後の課題

国はこれまで、データ利活用とデジタル・ガバメントを二本柱として、社会全体のデジタル化に取り組んできました。デジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、行政機関や民間事業者等の効率化に資するデータの資源化と最大活用、安全・安心、ユニバーサルデザインを考慮した設計等を前提とした、人に優しい取り組みである必要があります。

今般のデジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるということにつながります。

本市においても、新たな ICT を活用し、更なる取組が求められています。

第3章 情報化施策

1 基本方針

デジタル技術の活用により、市民一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会が築けるよう、「市民の利便性向上」及び「行政のデジタル変革を推進し業務効率化を図る」ことを基本方針とし、本計画に定める各種施策を推進します。

また、デジタル技術の活用は、本市政策全般との関連が大きいため、今後は施策横断的に「DX 推進」として取り組みます。

2 情報化施策における SDGs の取組

本市の情報化を推進するにあたっては、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指すこととしており、SDGs の基本理念を強く意識し、本計画の推進に取り組みます。

(1) 本市の SDGs に関する取組

令和2年3月に改訂した「第2期須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、総合戦略推進のための重点ポイントの1つに「SDGs の推進」を掲げており、令和4年2月には、市内の経済団体などで構成する「須賀川市 SDGs 推進協議会」を設置し、市全体での取り組みを推進しています。

(2) 具体的な取組

ア 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム

SDGs を共通言語として、地方自治体、企業、NGO・NPO、大学、研究機関等の広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、官民連携の推進を図るために発足したプラットフォームです。

本市は、令和元年6月に会員となっています。

イ 「SDGs 日本モデル」宣言

地方自治体が、国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方 SDGs を推進し地方創生を目指すモデルです。

本宣言は、

1. 官民パートナーシップ
2. 民間ビジネスの力
3. 次世代・ジェンダー平等

の3つの柱で構成されています。

本市は、令和元年9月にこの宣言に賛同しています。

3 目標

1 の基本方針にしたがって、本計画では大きく4つの目標を設定し、各目標に対する具体的な施策を展開していきます。

(1) 市民に優しいデジタル化



徹底した市民目線で、ニーズを把握し分析することで、市民が抱える課題を浮き彫りにし、サービスの向上を目指します。

(2) デジタルデバイドへの対応



デジタル技術の利活用により、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さないデジタル化の恩恵を広く行き渡らせていくことを目指します。

(3) ネットワークの整備・維持・充実



高度情報通信ネットワークは、デジタル社会におけるデータ活用に不可欠であることから、広く市民の利便性向上を図るため、整備・維持・充実を図ります。

(4) 安心して参加できるデジタル環境の整備



市民が安心して参加できるデジタル環境の整備には、デジタル技術の悪用への対応や、災害時も機能するネットワーク環境が重要です。このため、サイバーセキュリティ対策の強化、個人情報の保護、信頼性のある情報の、自由かつ安全な流通の確保や、災害対策の促進を図ります。

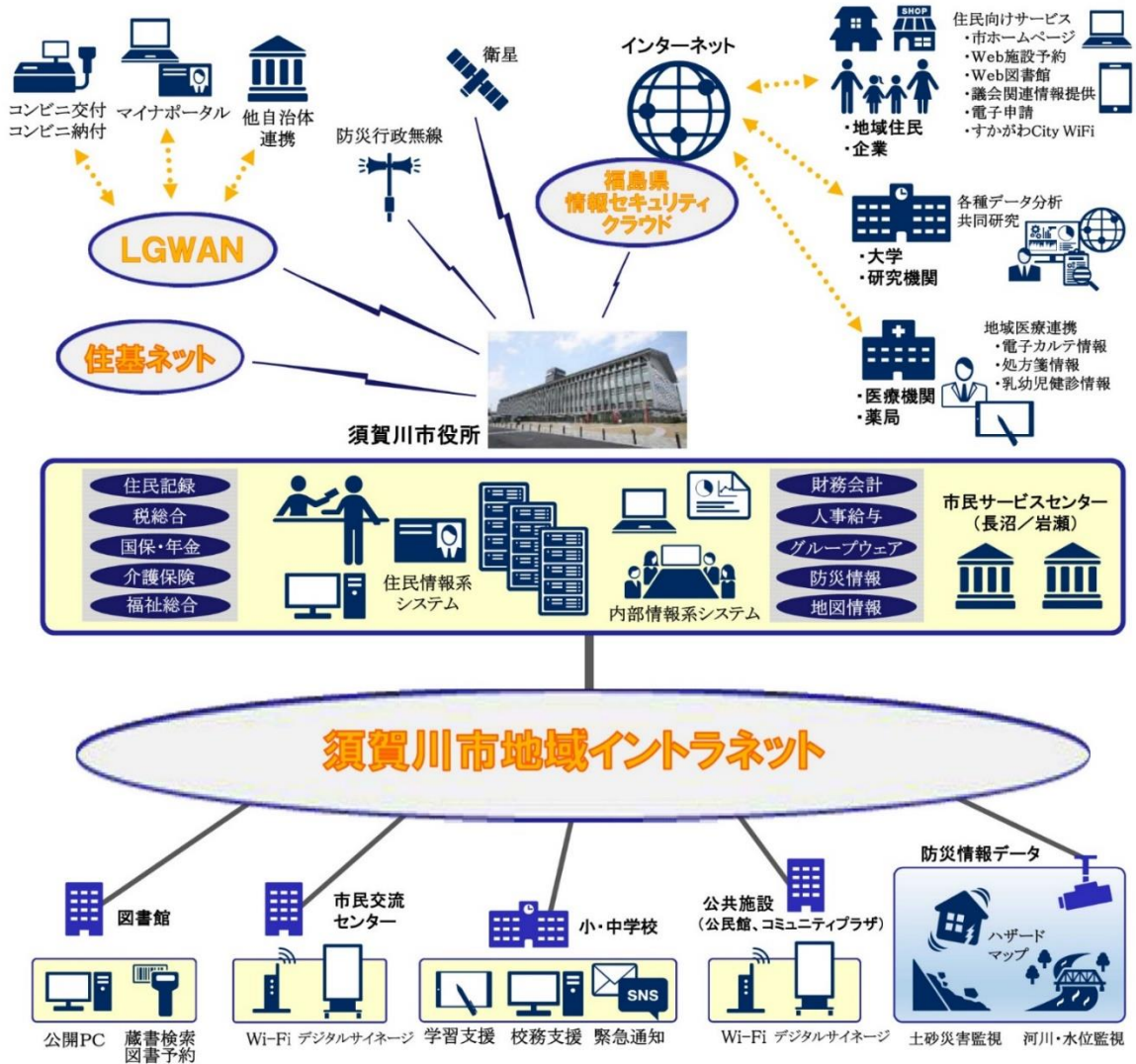
この4つの目標を達成するため、6つの分野における情報化施策に取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

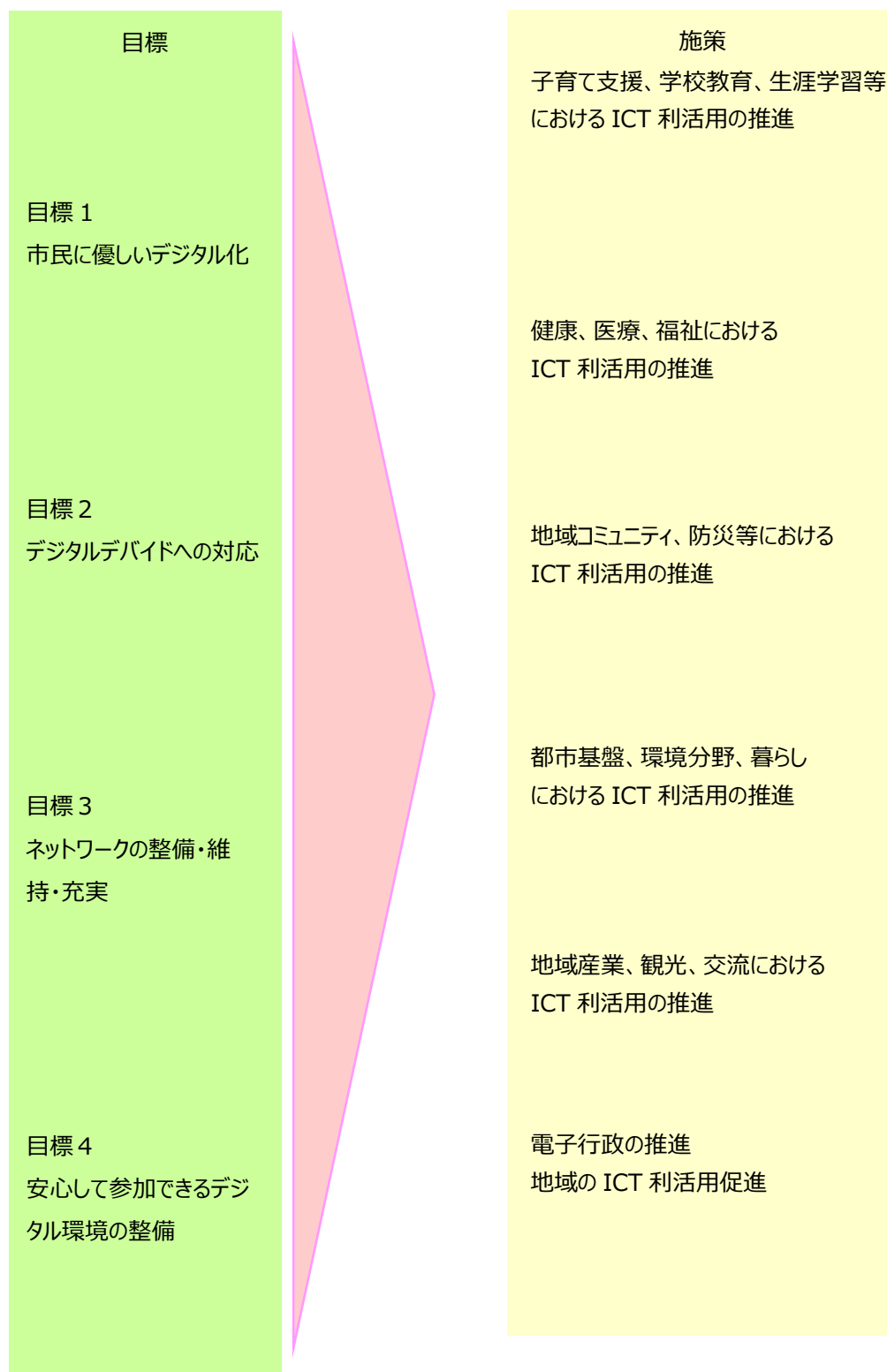


現在のシステム概要図



4 計画の体系図

第5次 須賀川市地域情報化計画



5 具体的な施策

ここに掲げる施策は、すでに取り組みを始めたもの、または、今後取り組みを予定しているもののほか、新しい ICT の確立により、今後の施策実現が見込まれるものを含みます。また、施策名右端（ ）内の表記は、前計画（第4次須賀川市地域情報化計画）に掲げる施策の方向性を継承しているものを（**継続**）、新計画において新規に策定した施策を（**新規**）として表示しています。

No.	施 策 名	掲載ページ
子育て支援における ICT 利活用の推進		
1-1	子育て支援アプリ すかがわ「てくてく」の利活用推進 (継続)	20
学校教育、生涯学習等における ICT 利活用の推進		
2-1	各学校における I C T 環境のさらなる充実 (新規)	20
2-2	情報通信技術支援員 (ICT 支援員) の派遣 (継続)	21
2-3	情報端末の持ち帰り対応 (新規)	21
2-4	貴重な地域資料の整備 (新規)	22
2-5	歴史文化資料の整備 (継続)	22
2-6	市民の ICT 利活用への支援 (継続)	23
2-7	図書館のオンラインデータベースの利活用 (新規)	23
2-8	図書の Web 貸出予約等の推進 (新規)	24
2-9	公共施設予約システムの充実 (新規)	24
健康、医療、福祉における ICT 利活用の推進		
3-1	ひとり暮らし高齢者宅等への緊急通報システム等の貸与 (継続)	25
3-2	国民健康保険各種申請手続のオンライン申請の導入 (新規)	25
3-3	遠隔診療の推進 (継続)	26
地域コミュニティ、防災等における ICT 利活用の推進		
4-1	地域コミュニティの活性化 (継続)	26
4-2	災害時における職員非常招集手段の確保 (新規)	27
4-3	AR・VR を活用した防災学習の検討 (継続)	27
4-4	災害時の非常用通信手段の確保 (継続)	28
都市基盤における ICT 利活用の推進		
5-1	公開型 GIS システムの整備 (継続)	28
5-2	アプリ (slack) を使った管理情報の共有 (新規)	29
5-3	水道 web 受付手続きの導入 (新規)	29

No.	施 策 名	掲載ページ
5-4	水道事業ホームページの開設 (新規)	30
環境分野、暮らしにおける ICT 利活用の推進		
6-1	画像投稿システム「レポナウすかがわ」の利用促進 (継続)	30
6-2	交通事故の減少に向けた安全対策 (継続)	31
6-3	環境講座申込フォームの作成 (新規)	31
6-4	粗大ごみの LINE 申込 (新規)	32
地域産業における ICT 利活用の推進		
7-1	ものづくり企業ガイド (継続)	32
7-2	「ふるさと商品ガイド」による名産品の PR (継続)	33
7-3	クラウドファンディング活用支援 (継続)	33
7-4	スマート農業の推進 (継続)	34
7-5	地域ブランド力活用支援 (新規)	34
7-6	新規就農希望者と後継者を探している農家とのマッチング (新規)	35
7-7	農業委員会サポートシステムの整備・充実 (新規)	35
観光、交流における ICT 利活用の推進		
8-1	観光情報提供の充実 (継続)	36
8-2	観光客の受け入れ環境の整備 (継続)	36
電子行政の推進		
9-1	継続的な情報セキュリティ対策強化 (継続)	37
9-2	ICT-BCP の適正な運用 (継続)	37
9-3	ホームページの充実 (継続)	38
9-4	ウルトラ FM を活用した「ラジオ広報番組」の放送 (継続)	38
9-5	市議会タブレット端末導入による業務効率化の推進 (新規)	39
9-6	内部情報系システムの適切な運用 (新規)	39
9-7	RPA を活用した業務効率化の推進 (継続)	40
9-8	テレワークの推進 (継続)	40
9-9	ペーパーレス会議、web 会議の推進 (新規)	41
9-10	自動音声認識システムの導入 (新規)	41
9-11	基幹系システムの標準化 (新規)	42
9-12	市公式 LINE の利活用推進 (新規)	42



No.	施 策 名	掲載ページ
9-13	行政評価システムのリプレイス (新規)	43
9-14	キャッシュレス決済の推進 (新規)	43
9-15	電子入札の拡充 (新規)	44
地域の ICT 利活用促進		
10-1	統計データ利活用推進 (新規)	44
10-2	オープンデータの推進 (継続)	45
10-3	電子回覧板の推進 (新規)	45

具体的な施策の概要は、次のとおりです。

なお、取り組みの進捗状況を把握するために、本計画策定時点において可能なものについては、指標及び目標値を設定しています。


【子育て支援における ICT 利活用の推進】

1-1



施策名	子育て支援アプリ すかがわ「てくてく」の利活用推進   継続		
担当	こども課	対象	■ 市民向け ■ 庁内向け
概要	スマートフォンを使って、子どもの成長を記録してグラフ化したり、健康診断の受診結果を記録したりすることができる無料アプリです。 また、市からのお知らせや子育て情報を入手できるほか、予防接種のスケジュール管理やイベント情報、市の医療機関、保育所、公園などの子育てに関する施設の検索もできます。		
期待される効果	子育て世代の妊娠、出産、育児をサポートすることができます。		
指標	アプリのダウンロード数		
実績値 (令和2年度末)	208件	目標値 (令和6年度末)	600件

【学校教育、生涯学習等における ICT 利活用の推進】



2-1

施策名	各学校における ICT 環境のさらなる充実  新規		
担当	学校教育課	対象	■ 市民向け □ 庁内向け
概要	文部科学省で推奨している各教科等における ICT の活用方法を踏まえ、GIGA スクール構想により整備された情報端末の利便性を高めるため、校内内及び体育館において、どこでもネットワークにつながる環境を目指します。		
期待される効果	普通教室のみに限定されていた接続スポットが大幅に広がることで、理科の実験をしながら情報端末を活用する、体育館で体育科の運動をしながら情報端末を活用する等、各教科における ICT の効果的な活用が広がり、児童生徒の学びの質を高めることにつながります。		
指標	Wi-Fi 環境が整備された特別教室の数		
実績値 (令和2年度末)	1校当たり0教室	目標値 (令和6年度末)	1校当たり4教室



2-2

施策名	情報通信技術支援員（ICT 支援員）の派遣   継続		
担当	学校教育課	対象	■市民向け ■庁内向け
概要	学校における ICT の利活用が進まない要因に、PC やタブレットの設定や使用方法をサポートしてくれる人材がないことが挙げられます。学校内での ICT 活用をサポートする「情報通信技術支援員（ICT 支援員）」を派遣することにより、授業や校務における ICT 利用へのハードルを下げ、授業内容をより一層充実させます。		
期待される効果	学校内の ICT 利活用をサポートし、授業における学習効果を高めます。		
指標	市内小中学校 25 校に対し 4 校あたり 1 人の ICT 支援員確保		
実績値 (令和 2 年度末)	0 人/年	目標値 (令和 6 年度末)	6 人/年


2-3

施策名	情報端末の持ち帰り対応   新規		
担当	学校教育課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	緊急時に情報端末を持ち帰ることができるよう、フィルタリング機能の適正化、情報端末における学校外での保守契約の拡張などを進めます。		
期待される効果	緊急時に情報端末を家庭に持ち帰ることができるようにすることで、臨時休業時のオンライン授業対応はもちろんのこと、家庭学習などにおいて、宿題などの課題をデジタルで提示・回収することができるようになり、児童生徒の学習状況の把握や記録がよりの確にできるようになります。また、課題によっては自動採点も設定できるため、翌日の教員による採点業務の軽減にもなり、教職員の働き方改革の推進にもつながります。		
指標	家庭に Wi-Fi 環境が整備され、保護者の承諾が得られた児童生徒について、緊急時に家庭で使用できるように整備した情報端末及び通信機器の整備状況（家庭環境下で使用可能となる端末数/児童生徒に貸与した端末数）		
実績値 (令和 2 年度末)	0 %	目標値 (令和 6 年度末)	100 %





2-4

施策名	貴重な地域資料の整備   新規		
担当	中央図書館	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>中央図書館所蔵で、須賀川市指定文化財に登録されている矢部文庫（須賀川俳壇の重鎮・矢部保太郎氏が収集した江戸俳諧子コレクション 1,096 冊）についてはデジタル化が完了しています。</p> <p>マメタイムス及びあぶくま時報は、地域の歴史を知るうえで貴重な資料となるため、年次計画により両紙とも平成 21 年発行分までデジタル化が完了しています。</p> <p>デジタル化した資料は中央図書館のパソコンで閲覧することができます。</p>		
期待される効果	歴史や文化財への知識関心を高め、地域の歴史の理解が深まることが期待されます。		
指標	マメタイムス及びあぶくま時報のデジタル化の進捗状況		
実績値 (令和 2 年度末)	平成 22 年発行分まで	目標値 (令和 6 年度末)	平成 25 年発行分まで


2-5

施策名	歴史文化資料の整備  継続		
担当	文化振興課、博物館	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>現在公開されている内容に加え、市所有及び市に寄託される歴史文化資料の紹介をホームページへ掲載します。</p>		
期待される効果	歴史や文化への興味・関心を高められ、大切にしたいと思う心を育てます。		
指標	公開している文化財等の件数		
実績値 (令和 2 年度末)	39 件	目標値 (令和 6 年度末)	85 件

2-6

施策名	市民の ICT 利活用への支援     継続		
担当	行政管理課、市民交流センター、各公民館	対象	■市民向け □庁内向け
概要	行政サービスなどの情報化を推進するにあたり、ICT 機器を利用できない方や、利用環境が無い方へのサービスを維持するため、ICT 機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習が行える機会を創出します。		
期待される効果	情報通信機器の利用方法に関する講座等を実施することで、デジタルデバイドの解消につながります。		
指標	講座の開催回数		
実績値 (令和 2 年度末)	1 回/年	目標値 (令和 6 年度末)	8 回/年

2-7

施策名	図書館のオンラインデータベースの利活用  新規		
担当	中央図書館	対象	■市民向け □庁内向け
概要	中央図書館が有する商用オンラインデータベースについて、中央図書館のパソコンで閲覧することができますが、市民へ利活用を周知することで、市民の利便性を高めます。 《利用可能なデータベース》 ・官報情報サービス（国） ・聞蔵Ⅱ ・日経テレコン（新聞関係） ・ルーラル電子図書館（農業関係） ・yomi.Dr ヨミドクター（医療関係） ・D 1 - Law.com(法律関係)		
期待される効果	市民の知的生活の充実が図られます。		
指標	オンラインデータベースの利用件数		
実績値 (令和 2 年度末)	184 件/年	目標値 (令和 6 年度末)	400 件/年

2-8



施策名	図書の Web 貸出予約等の推進 新規		
担 当	中央図書館	対 象	■市民向け □庁内向け
概 要	図書の Web 貸出予約システムにより、パソコンやスマートフォンから気軽に蔵書検索や貸出予約もできることから、さらに市民への周知を図ることで利用を促進し、市民の利便性を高めます。		
期待される効果	市民の図書館利用に係る利便性を高めます。		
指 標	Web による貸出予約数		
実績値 (令和 2 年度末)	3,955 件/年	目標値 (令和 6 年度末)	5,300 件/年

2-9


施策名	公共施設予約システムの充実 新規		
担 当	行政管理課	対 象	■市民向け □庁内向け
概 要	公民館や市民交流センターの貸室を予約する「公共施設予約システム」を充実させ、貸室の予約から承認までオンラインで完結できるようシステムの充実を図ります。		
期待される効果	時間・場所を問わず申請などが可能となることで、貸室申請における市民の利便性向上を実現することができます。		
指 標	年間のオンライン申請件数		
実績値 (令和 2 年度末)	554 件/年	目標値 (令和 6 年度末)	700 件/年

【健康、医療、福祉における ICT 利活用の推進】



3-1

施策名	ひとり暮らし高齢者宅等への緊急通報システム等の貸与   継続		
担当	長寿福祉課	対象	■ 市民向け □ 庁内向け
概要	<p>近年、急速に進む少子高齢化社会の中、独居老人が深刻な問題となっており、高齢者の健康への不安や、高齢者を狙う犯罪の増大が危ぶまれています。ひとり暮らし高齢者宅に人感センサーや通過検知センサーなどの緊急通報システムを貸与、設置することで、緊急に救助・援助が必要になった場合でも、委託業者や登録された協力員が駆けつけることができるようになり、ひとり暮らしでもみんなに見守られながら安心した生活ができるようサポートします。</p> <p>また、認知症高齢者を介護している家族に対して、GPS 位置情報端末を貸与し、認知症高齢者が行方不明となった場合に、位置情報の確認を行うことで速やかに保護ができ、認知症高齢者とその家族が安心して日常生活を送ることができます。</p>		
期待される効果	高齢者の救助が必要な場合や、認知症高齢者の行方不明時に、迅速な対応が期待できます。		
指標	緊急通報システム貸与件数、GPS 位置情報機器貸与件数		
実績値 (令和 2 年度末)	緊急通報 190 件/年 GPS 5 件/年	目標値 (令和 6 年度末)	緊急通報 240 件/年 GPS 20 件/年

3-2



施策名	国民健康保険各種申請手続のオンライン申請の導入  新規		
担当	保険年金課	対象	■ 市民向け □ 庁内向け
概要	<p>福島県内市町村等で共同運用している電子申請システム「かんたん申請・申込システム」等を活用し、国民健康保険各種申請手続について、オンライン申請が可能なものから順次導入します。</p> <p>窓口申請のほか、既に一部手続きで実施している郵送申請、さらにオンライン申請を導入することで被保険者ニーズに対する個別最適化が図られ、被保険者の利便性向上につながります。</p> <p>また、導入により、窓口での待ち時間の短縮を図ります。</p>		
期待される効果	申請等手続きにおいて、3つの手続方法の中から被保険者自らが選択できる体制を整えることで、被保険者ニーズへの個別最適化が図られ、かつ、窓口での待ち時間の短縮にもつながります。		
指標	電子申請システムを利用した被保険者の申請等手続き件数		
実績値 (令和 2 年度末)	0 件/年度	目標値 (令和 6 年度末)	500 件/年度

3-3


施策名	遠隔診療の推進   継続		
担当	健康づくり課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	病院までの距離が遠く、通院に時間がかかるなど、患者やその家族が抱える交通費や体力などの負担は大きいため、インターネットなどの通信技術を利用して診療することで、患者や家族の負担を軽減します。		
期待される効果	通院に係る負担を軽減するとともに、医師不足解消の方策としても期待できます。		
指標	個人が所有する PC やスマホ等のカメラを通した WEB 上の遠隔診療を導入した施設数		
実績値 (令和 2 年度末)	0 施設	目標値 (令和 6 年度末)	1 施設

【地域コミュニティ、防災等における ICT 利活用の推進】


4-1

施策名	地域コミュニティの活性化   継続		
担当	企画政策課、生涯学習 スポーツ課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>少子高齢化や核家族の進行、価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が問題視されています。一方、頻発する自然災害への対応として地域コミュニティ組織の存在意義が見直されています。</p> <p>自治会等地域コミュニティや市内で活動している団体等の活動を市ホームページや SNS、デジタルサイネージ等を通じて紹介することで地域コミュニティの活性化を図ります。</p>		
期待される効果	地域コミュニティの活性化が図られます。		
指標	指標の設定はありません		
実績値 (令和 2 年度末)	—	目標値 (令和 6 年度末)	—


4-2

施策名	災害時における職員非常招集手段の確保  新規		
担当	市民安全課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	地震等の災害が発生した際、職員の招集を迅速かつ円滑に実施できるよう、職員参集手段としてメールシステムの運用、ビジネスチャットツールの整備を進めます。		
期待される効果	自然災害への迅速な対応が可能です。		
指標	職員参集配信先 ID 数		
実績値 (令和 2 年度末)	0ID	目標値 (令和 6 年度末)	200 ID

4-3



施策名	AR・VR を活用した防災学習の検討  継続		
担当	市民安全課	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概要	近年、地震や豪雨などによる自然災害が多発・激甚化していることから、防災・減災対策の強化が課題とされています。こうした災害から自分の身を守るため、災害に対する防災教育が重要であり、災害を疑似体験したり、過去の災害状況をよりリアルに感じたり、災害や防災に対する知識や認識を深めるため、AR・VR を活用した防災学習を検討します。		
期待される効果	個人の防災意識を高め、地域の防災力を向上させます。		
指標	指標の設定はありません		
実績値 (令和 2 年度末)	—	目標値 (令和 6 年度末)	—

4-4



施策名	災害時の非常用通信手段の確保  継続		
担当	市民安全課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	携帯型通信機を追加導入し、災害時に必要な通信手段の確保を図ります。		
期待される効果	災害時の応急対策の通信手段が確保されます。		
指標	携帯型通信設備の導入台数		
実績値 (令和2年度末)	災害時優先電話 10台 IP無線機 10台	目標値 (令和6年度末)	災害時優先電話 15台 IP無線機 20台

【都市基盤、公共施設における ICT 利活用の推進】


5-1

施策名	公開型 GIS システムの整備   継続		
担当	都市計画課	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>市が保有する地図情報をインターネット上で閲覧可能とする公開型 GIS システムにより、これまで市役所へ来庁しなければ閲覧できなかった地図情報が、インターネット等により閲覧可能となり、市民サービスの向上が図られます。</p> <p>現在、都市計画情報、建築確認情報、路線価図、道路網図、ハザードマップ情報、水道施設情報（令和3年度追加予定）を公開しておりますが、今後も除染記録等、文化財埋設情報、公共施設情報等、掲載情報の拡充を行い、利便性の向上を図ります。</p>		
期待される効果	地図情報の提供と取得の効率化が図られます。		
指標	公開型 GIS システムを利用した地図情報件数		
実績値 (令和2年度末)	5件	目標値 (令和6年度末)	9件

5-2

施策名	アプリ (slack)を使った管理情報の共有   新規		
担当	道路河川課、都市計画課、 下水道施設課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>今まで市施設パトロール終了後、業務報告を行っていましたが、アプリ(slack)を利用することで、リアルタイムで情報共有し、報告書作成の時間、補修を依頼する際の位置を特定する時間の削減が期待できます。</p> <p>本アプリでは、写真も共有することが可能で、補修前・補修後の状態を把握することも可能です。</p> <p>また削減した時間を、パトロール等時間に充てることで市道事故予防につながります。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成時間、位置特定時間の削減。リアルタイムでの情報共有。 ・パトロール時間の増。市道事故予防。 		
指標	アプリを導入した課の件数		
実績値 (令和2年度末)	0件	目標値 (令和6年度末)	3件(道路河川課、都市計画課、下水道施設課)

5-3



施策名	水道 web 受付手続きの導入  新規		
担当	経営課	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>現在、主に電話で受け付けている水道の開閉栓の申し込み等について、オンライン申請受付を導入し、市民の利便性向上を図ります。</p>		
期待される効果	24時間対応可能となります。		
指標	オンライン申請受付数		
実績値 (令和2年度末)	0% (0件/5,433件) (年間開閉栓受付数)	目標値 (令和6年度末)	10%

5-4

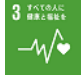

施策名	水道事業ホームページの開設  新規		
担当	経営課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	水道事業に関する情報を積極的に公開するため、水道事業専用ホームページを開設し、広報活動の充実を図ります。		
期待される効果	より多く情報発信することによるお客さま満足度の向上		
指標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (令和2年度末)	0件/年	目標値 (令和6年度末)	10,000件/年

【環境分野、暮らしにおける ICT 利活用の推進】






6-1

施策名	画像投稿システム「レポナウすかがわ」の利用促進   継続		
担当	秘書広報課	対象	■市民向け ■庁内向け
概要	<p>道路や公園遊具の損傷など、地域の問題を市民がスマートフォンなどで現場の写真を撮影・投稿し、いつでも・どこでも市へ情報を寄せることを可能とする専用のアプリです。</p> <p>市では、受け取った投稿を基に、修繕などの対応を行い、その対応状況をウェブサイトで公開します。</p> <p>また、投稿者には修繕が完了したメッセージを送ります。</p>		
期待される効果	写真の添付や GPS 機能の位置情報により、現場の状況などが正確に伝わり、迅速な対応を可能とします。また、投稿された内容・対応状況を誰でもウェブサイトで確認することができ、危険箇所等の情報共有に役立ちます。		
指標	レポナウすかがわの受付件数		
実績値 (令和2年度末)	49件/年	目標値 (令和6年度末)	180件/年


6-2

施策名	交通事故の減少に向けた安全対策   継続		
担当	市民安全課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	通学路や道路の幅員、交通量などの情報をビッグデータとして活用するとともに、データを分析し、継続的な啓発活動や交通安全施設の効率的かつ計画的な整備による安全対策に取り組めます。		
期待される効果	交通事故の防止につながります。		
指標	市内の人身事故発生件数（暦年）		
実績値 (令和3年末)	112件/年	目標値 (令和6年末)	100件/年

6-3



施策名	環境講座申込フォームの作成      新規		
担当	環境課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	ESD 環境学習を学校だけでなく、様々な団体が容易に申込みできるよう、市ホームページに環境学習出前講座の申込フォームを作成することで、環境問題をより身近に感じることができます。 また、家族での受講も可能とし、老若男女問わず幅広く ESD 環境教育の考えを広め、子どものみならず世代を超えて考えを共有し、環境の保全や、改善を目指します。		
期待される効果	・幅広い世代に、ESD または SDGs を身近に感じてもらう。 ・講師、開催希望者との連絡調整等の事務の軽減につながる。		
指標	①申込件数 ②講座メニュー数		
実績値 (令和2年度末)	①0件/年 ②0種類	目標値 (令和6年度末)	①30件/年 ②10種類

6-4



施策名	粗大ごみの LINE 申込  新規		
担当	環境課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	現在、電話で受付している粗大ごみの申込方法について、今後、公式 LINE で受付をすることにより、24 時間いつでも申込をする事が可能となり、市民の利便性の向上が図られます。		
期待される効果	24 時間容易に申込可能となります。		
指標	申込件数		
実績値 (令和 2 年度末)	0 件/年	目標値 (令和 6 年度末)	4,000 件/年

【地域産業における ICT 利活用の推進】


7-1

施策名	ものづくり企業ガイド   継続		
担当	商工課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>優れた技術製品を有する市内企業を広く PR するための専用サイトを設け、異業種間の事業連携や共同研究などを促進します。</p> <p>これにより規模の大小を超えた様々な企業の連携と、ICT を利用した産業界全体の情報交換・交流の場となるネットワークの形成を支援します。</p> <p>また、掲載情報については、毎年掲載企業に確認を行い、最新情報を掲載します。</p>		
期待される効果	販路拡大、地元企業の人材確保等が期待できます。		
指標	登録企業数、ウェブサイト閲覧数		
実績値 (令和 2 年度末)	登録企業数 100 件 ウェブサイト閲覧数 1,303,598 件	目標値 (令和 6 年度末)	登録企業数 120 件 ウェブサイト閲覧数 150 万件



7-2

施策名	「ふるさと商品ガイド」による名産品の PR   継続		
担当	商工課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>市内には 668 の商業事業所（平成 28 年経済センサス活動調査）があり、老舗商店での和菓子や新たな名物となる多彩な商品が販売されています。</p> <p>これら市内で生産販売されている名物商品（和菓子、洋菓子、6 次化商品、工芸品等）の知名度向上と販売促進を図るため、専用サイトを設け情報発信を行います。</p>		
期待される効果	商品の認知度向上と販路拡大が期待されます。		
指標	登録店舗数、ウェブサイト閲覧数		
実績値 (令和 2 年度末)	登録店舗数 30 件 ウェブサイト閲覧数 135,392 件	目標値 (令和 6 年度末)	登録店舗数 30 件 ウェブサイト閲覧数 10 万件



7-3

施策名	クラウドファンディング活用支援  継続		
担当	商工課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>クラウドファンディングの手法を活用して、市内での創業、新商品・新サービス開発等に取り組む事業者を支援します。</p> <p>クラウドファンディングとは、実現したいアイデアやプロジェクトをインターネットサイト等で公開し、賛同する人々からインターネット上で資金を調達する仕組みです。銀行や投資家からの資金調達とは違う、新しい資金調達の方法として注目を集めています。</p>		
期待される効果	市内で創業や販路拡大が促進され、本市の産業振興が図られます。		
指標	目標支援金額達成者数（3 年間合計）		
実績値 (令和 2 年度末)	0 件	目標値 (令和 6 年度末)	12 件



7-4

施策名	スマート農業の推進   継続		
担当	農政課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>農家の高齢化や農業就業人口の減少による労働力不足などの課題を解決するため、AI や IoT を活用したスマート農業を推進します。</p> <p>ロボット技術による省力化や ICT を活用した栽培方法などの導入により、だれもが取り組みやすく、生産性の高い農業の創出を図ります。</p>		
期待される効果	農業生産性の向上が図られます。		
指標	スマート農業取組件数（ロボット技術や ICT の導入など）		
実績値 (令和 2 年度末)	25 件	目標値 (令和 6 年度末)	35 件


7-5

施策名	地域ブランド力活用支援   新規		
担当	商工課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>円谷英二監督と関連性のあるキャラクターや市のマスコットキャラクター等を活用した商品開発等に補助金を交付します。</p> <p>市のフェイスブック、LINE を活用して開発商品を周知します。</p>		
期待される効果	事業者の販路拡大、本市のイメージアップ		
指標	市 SNS を活用した開発商品掲載数（3 年間合計）		
実績値 (令和 2 年度末)	0 件	目標値 (令和 6 年度末)	30 件

7-6



施策名	新規就農希望者と後継者を探している農家とのマッチング   新規		
担当	農政課	対象	■ 市民向け □ 庁内向け
概要	<p>近年は、農業就業人口の減少、さらには農業従事者の高齢化の進行などによる農業の担い手不足が課題となっているため、インターネットや SNS などを活用し、後継者を探している農家と新規就農希望者のマッチングを行います。</p> <p>この取り組みにより、新規就農者が、マッチングした農家でノウハウを学び、将来的にその農家から農地、設備等を借り受けて農業を継承できる仕組みをつくります。</p>		
期待される効果	農業の担い手不足の解消につながります。		
指標	後継者を探している農家と新規就農希望者のマッチング数		
実績値 (令和2年度末)	0件	目標値 (令和6年度末)	5件

7-7


施策名	農業委員会サポートシステムの整備・充実  新規		
担当	農業委員会事務局	対象	■ 市民向け □ 庁内向け
概要	<p>農業委員会サポートシステムは、農地情報の公表を実現するために農林水産省が開発したシステムで、全国の農業委員会が整備等を行っています。</p> <p>今後、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）との連携により、農地情報の一元的な管理がなされるとともに、農地情報をインターネット上に公表し、経営規模拡大や新規参入を希望する農家に情報を提供することで、農地集積・集約化による農地の有効活用につながります。</p>		
期待される効果	農業者による許認可等の電子申請や農業委員会の各種調査に活用できるようになります。		
指標	指標の設定はありません		
実績値 (令和2年度末)	-	目標値 (令和6年度末)	-

【観光、交流における ICT 利活用の推進】

8-1


施策名	観光情報提供の充実   継続		
担当	観光交流課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>インターネットや SNS を活用した積極的な観光 PR に努め、本市の魅力余すことなく伝えるための取組を推進します。</p> <p>また、須賀川牡丹園の開花情報、釈迦堂川花火大会、松明あかしなど、市の観光名所やイベントについて、須賀川市観光物産振興協会などの各種団体及び事業者などと連携、PR の協力を求めるほか、県内並びに近隣県の地方テレビ局やラジオ局、新聞、情報誌等に対する情報提供を推進し、誘客力の向上を図ります。</p>		
期待される効果	本市観光の認知度が高まり、観光客数が増加します。		
指標	本市の年間観光入込客数		
実績値 (令和 2 年度末)	783 千人	目標値 (令和 6 年度末)	1,550 千人

8-2


施策名	観光客の受け入れ環境の整備  継続		
担当	観光交流課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>交流人口の増加や来訪者、特に外国人観光客の満足度向上を図るため、外国語版観光ガイドブックを作成し w e b 上などで配信するとともに、観光案内看板を多言語表示に整備するなど、観光客の利便性の向上を図ります。</p>		
期待される効果	外国人向けのガイドブックの作成や観光案内看板を整備することにより、観光客の利便性と満足度が向上し、観光客数が増加します。		
指標	観光ガイドブックの多言語化数		
実績値 (令和 2 年度末)	1 か国語	目標値 (令和 6 年度末)	4 か国語

【電子行政の推進】



9-1

施策名	継続的な情報セキュリティ対策強化  継続		
担当	行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>行政手続きのオンライン化、テレワーク、クラウド化など利便性・効率性の向上に関する新たな時代の要請や、住民情報を狙ったサイバー攻撃に対する技術的対策のみならず、全職員の情報セキュリティ意識向上と情報漏えい事故の未然防止を図るため、情報セキュリティ研修の実施を徹底します。</p> <p>また、情報セキュリティ水準を高めるため、情報セキュリティ監査や情報セキュリティ自己点検を実施します。</p>		
期待される効果	市民からの「預かり資産」である個人情報をしっかりと守ります。		
指標	情報漏えい事件、事故の発生件数		
実績値 (令和2年度末)	0件/年	目標値 (令和6年度末)	0件/年



9-2

施策名	ICT-BCPの適正な運用  継続		
担当	行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>大規模災害発生時に庁内システムやネットワークを継続使用するための初動対応を定めたICT-BCP（ICT部門の業務継続計画）を定期的に見直し、非常事態に備えます。</p> <p>また、ICT-BCPに従った定期的な訓練を実施することにより、災害・事故等においても市の業務を実施・継続できるように備えます。</p>		
期待される効果	大規模災害時においても市民サービスを提供できるICT環境を維持します。		
指標	訓練の回数		
実績値 (令和2年度末)	0件/年	目標値 (令和6年度末)	1件/年


9-3

施策名	ホームページの充実   継続		
担当	秘書広報課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>市ホームページの利便性を高めるため、トップページの構成や階層構造の見直しを適宜行い、必要な情報へのアクセスを改善します。また、「よくある質問」ページの充実を図り、検索機能を改善します。</p> <p>さらに、ウェブアクセシビリティ（年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること）を維持し、障がいを持った方や高齢者も利用しやすいホームページの運用に努めます。</p>		
期待される効果	必要とする情報に容易にアクセスできるようになります。		
指標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (令和2年度末)	350万件/年	目標値 (令和6年度末)	400万件/年



9-4

施策名	ウルトラFMを活用した「ラジオ広報番組」の放送   継続		
担当	秘書広報課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>須賀川市コミュニティFM（愛称：ウルトラFM）は、市が放送設備を整備し、こぶろ須賀川が運営する公設民営方式の放送局です。</p> <p>ウルトラFMを活用し、市政情報や市民生活に密着したお知らせ、イベント情報などを「ラジオ広報番組」として定期的に放送します。今までにない「聞く」市政情報として、広報紙やホームページ以外の新たな情報発信手段を活用することで、広報広聴手段の多様化と地域コミュニティの活性化を図ります。</p>		
期待される効果	情報発信手段の多様化などによる地域コミュニティの活性化と自然災害等の非常時における情報提供手段の確保が図られます。		
指標	「ラジオ広報番組」を聞いている市民割合		
実績値 (令和2年度末)	13.5%	目標値 (令和6年度末)	40.0%


9-5

施策名	市議会タブレット端末導入による業務効率化の推進  新規		
担当	議会事務局	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	DX 推進に合わせタブレット端末を導入し、議会内部における情報伝達、議案、資料等のデータベース化による情報共有、オンライン会議等に活用することで、業務の効率化を図ります。		
期待される効果	情報伝達の迅速化により、議会活動が効率化します。		
指標	タブレット端末の利活用業務件数		
実績値 (令和2年度末)	0件	目標値 (令和6年度末)	4件


9-6

施策名	内部情報系システムの適切な運用   新規		
担当	行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	令和4年4月から内部情報系システムへの電子決裁導入により、意思決定の迅速化、文書保管スペースの削減、文書管理の適正化・効率化等の効果が期待できます。 今後、運用課題を共有・整理し、業務プロセスの見直しなどにより、効率的な運用を推進します。		
期待される効果	文書事務における業務プロセスが効率化されます。		
指標	電子決裁率		
実績値 (令和2年度末)	0%	目標値 (令和6年度末)	80%


9-7

施策名	RPA を活用した業務効率化の推進  継続		
担当	行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>職員が、パソコンを操作して行う作業を自動で代行する RPA を活用し、システム入力作業や大量の反復作業などの業務の自動化や、紙媒体から手書き文字などを高精度に読み取り、データ化する AI-OCR を活用し、業務効率化を推進します。</p> <p>それにより、職員がより窓口業務等に時間を割り当ててを可能とし、住民サービスの向上を図ります。</p>		
期待される効果	業務効率化による残業時間の削減や窓口業務等の住民サービスの向上が図られます。		
指標	RPA を活用した業務数		
実績値 (令和 2 年度末)	0 件	目標値 (令和 6 年度末)	15 件


9-8

施策名	テレワークの推進  継続		
担当	人事課、行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>テレワークとは、ICT を活用した場所や時間にとらわれない働き方であり、職員はテレワークを取り入れることで、仕事と家庭生活を両立し、多様な働き方を選択することができます。リモートデスクトップ型テレワークシステムを利用することで、職場以外でも庁内システムを利用することができるため、自宅でも職場同様に仕事をすることが可能です。また、テレワークによる情報漏洩を防止し、安全安心な仕事環境を整備します。</p> <p>テレワークの本格的導入により、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、行政機能の維持を図ります。</p>		
期待される効果	職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、行政機能の維持を図ります。		
指標	テレワークを利用する職員数		
実績値 (令和 2 年度末)	0 人	目標値 (令和 6 年度末)	50 人


9 - 9

施策名	ペーパーレス会議、web 会議の推進  新規		
担当	行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>職員が本庁舎内の場所を問わず、事務用パソコンを利用できるよう、庁内の無線 LAN 環境が構築されています。会議などで使う紙資料を電子化することで、印刷に関するコスト削減を図るとともに、資料の差し替え等が容易になり、作業負担の軽減が図られるため、ペーパーレス会議を推進します。</p> <p>また、web 会議ツールを導入したことにより移動時間が短縮され、業務効率化が推進されます。</p>		
期待される効果	資料を印刷する時間や紙使用量、移動時間短縮による業務の効率化や環境への配慮につながります。		
指標	会議等に係るペーパーレス会議の実施割合		
実績値 (令和 2 年度末)	市政経営会議のみ	目標値 (令和 6 年度末)	80% (庁内会議全般)



9 - 10

施策名	自動音声認識システムの導入  新規		
担当	行政管理課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>現在、AI などを使用した音声認識技術は大きく発展しており、精度の高い自動文字起こしが可能となっています。特にマイクシステムなどを使用した際は、容易に精度の高い自動文字起こしが可能であるため、市政経営会議などで、首かけマイク+自動音声認識ソフトを導入することで、より正確なニュアンスでの協議内容を全職員が把握することができるとともに、市政経営会議以外の会議等でも使用することで、復命書の作成などでの事務量の軽減が図られます。</p>		
期待される効果	事務の迅速化、DX 推進に向けての職員の意識向上		
指標	自動音声認識システムの利用件数		
実績値 (令和 2 年度末)	0 件	目標値 (令和 6 年度末)	100 件



9-11

施策名	基幹系システムの標準化  新規		
担当	行政管理課及び 基幹系システム利用課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>総務省が推進する「自治体 DX 推進計画」では、令和 7 (2025)年度までに自治体の基幹業務システムの標準化を目指していることから、本市においても次期基幹系システムの再構築に合わせて、標準化基準に適合したシステムの調達を行います。</p> <p>【主な取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標準仕様による業務への影響調査 2 業務プロセスの見直し 3 標準システムによる調達・運用開始 		
期待される効果	国が進めるガバメントクラウドの活用が容易になります。		
指標	指標の設定はありません。		
実績値 (令和 2 年度末)	-	目標値 (令和 6 年度末)	-


9-12

施策名	市公式 LINE の利活用推進   新規		
担当	秘書広報課	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>新型コロナウイルス感染症情報や災害情報などを速やかに配信することや、アンケート調査により利用者の需要を把握し、配信内容の充実を図ります。また、ホームページと連動したスムーズな情報発信に努めます。</p> <p>さらに、市公式 LINE アカウントの周知のため、友だち追加キャンペーンの実施や各課ちらし等への QR コード掲載を行い、友だち数増加を目指します。</p>		
期待される効果	市の情報が速やかに届くようになります。		
指標	友だち登録者数		
実績値 (令和 2 年度末)	2,528 人	目標値 (令和 6 年度末)	10,000 人


9-13

施策名	行政評価システムのリプレイス    新規		
担当	企画政策課	対象	<input type="checkbox"/> 市民向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>行政デジタル化推進事業により、庶務管理システム、文書管理システムなどの情報系システムが統一されることから、スムーズな情報連携による業務の効率化、作業時間の削減などを図るため、現行システムの更新について検討します。</p> <p>また、行政評価シートの見直しなども併せて行うことにより、職員の事務負担の軽減を図ります。</p>		
期待される効果	行政評価事務の円滑な執行、データ入力の省力化		
指標	入力作業の時間数		
実績値 (令和2年度末)	875 時間	目標値 (令和6年度末)	400 時間

9-14




施策名	キャッシュレス決済の推進  新規		
担当	行政管理課ほか	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概要	<p>公共施設の使用料や窓口での各種証明書の発行手数料などの支払について、キャッシュレス決済の導入を進めます。</p>		
期待される効果	決済手段の多様化を進めることで、「新たな日常」への対応と行政手続における市民の利便性向上が図られます。		
指標	キャッシュレス決済の業務件数		
実績値 (令和2年度末)	4 件	目標値 (令和6年度末)	30 件

9-15



施策名	電子入札の拡充  新規		
担当	財政課	対象	■市民向け ■庁内向け
概要	電子入札へ参加するには、入札参加者側で IC カード等の準備が必要となりますが、入札会場への移動コストの削減や入札関係書類の印刷コストの低減など、入札関連手続きの効率化と透明性の向上が図られることを周知し、拡充を図ることにより、入札関連手続きの効率化を図ります。		
期待される効果	入札関連手続きの効率化と入札の透明性の向上		
指標	入札総件数に対する電子入札の割合		
実績値 (令和2年度末)	60%	目標値 (令和6年度末)	75%

【地域の ICT 利活用促進】



10-1

施策名	統計データ利活用推進    新規		
担当	企画政策課	対象	■市民向け ■庁内向け
概要	<p>庁内各課が保有する業務統計一覧を作成し、庁内の利活用を推進します。</p> <p>また、紙媒体の統計資料のオープンデータ化を推進します。</p> <p>さらに、課題解決のためにデータを分析・活用し、根拠に基づく政策を立案できるよう職員のスキルアップに努めます。</p> <p>(データ分析入門、データサイエンス演習、統計オープンデータ、e-Stat、統計 GIS の活用、REASAS などの研修受講)</p>		
期待される効果	企業や市民のオープンデータの活用、DX 推進に向けた職員のスキルアップ向上、EBPM の推進		
指標	業務統計情報のオープンデータ化率、職員の研修受講者数		
実績値 (令和2年度末)	共通フォーマットによる統計データの公開率(50%) 研修受講人数(0人/年)	目標値 (令和6年度末)	共通フォーマットによる統計データの公開率(80%) 研修受講人数(50人/年)

10-2

施策名	オープンデータの推進   継続		
担当	行政管理課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>市が保有する公共データを「須賀川市オープンデータ基本方針」に基づき二次利用が容易な形式で公開します。</p> <p>それにより、地域課題の解決や民間データ等と組み合わせた新たなサービスの創造が促進されます。</p>		
期待される効果	オープンデータを利用したアプリなど、新たなサービスを生み出し、公共データの利用価値を高めます。		
指標	オープンデータを公開した件数		
実績値 (令和2年度末)	19件	目標値 (令和6年度末)	40件

10-3

施策名	電子回覧板の推進   新規		
担当	企画政策課	対象	■市民向け □庁内向け
概要	<p>回覧板は、行政及び地域内の情報共有のための手段のひとつとして、確立されています。しかし、地域コミュニティへの希薄化等から自治会加入率が減少し続けていることや、社会環境の変化による情報発信ツールの多様化、新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触を希望する世帯があるなど、回覧板のあり方を検討する必要があります。引き続き、市ホームページへの電子回覧板の掲載を行うとともに、今後は回覧板に代わる情報共有ツールの検討などを行う必要があります。</p>		
期待される効果	必要な情報が取得できます。		
指標	電子回覧板の閲覧数		
実績値 (令和2年度末)	0件	目標値 (令和6年度末)	1,000件

第4章 計画の推進

1 推進体制

市政経営会議を主体とし、庁内の全組織をあげて地域情報化を推進します。

また、本計画策定後、地域 IT 懇話会による意見交換会を年 1 回程度実施し、意見や要望などを聴取するとともに、適正な進行管理に努めます。

なお、本市が主体的に推進するものだけでなく、国や県などが組織する団体との連携・協調を図るとともに、民間組織などが推進主体となる分野についても連携を図り、情報化を推進していくため、庁内に専門部署を設置するなど推進体制の整備に取り組みます。

2 実施計画による進捗状況の管理

本計画の達成に向け、「地域情報化計画実施計画」を策定し、毎年、各施策の評価を行い、見直しの必要がある場合は、適宜修正しながら計画の進捗管理を行います。

また、施策の進行管理については、毎年 5 月末までに、前年度の施策の進捗状況を取りまとめ、全庁的に周知するとともに、市民等に対しても、市ホームページなどで公表します。

3 官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用の推進

官民データ活用の推進については、次の 5 つの取り組みを柱とし、その基本的な方針は以下のとおりです。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化（本人確認及び手数料支払いのオンライン化を含む。）の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し（BPR）及び添付書類の最少化を推進し、利用者中心の行政サービス実現を目指します。併せて、行政手続等におけるオンライン化を実現するため、住民の利用者側におけるオンライン化についても利用を促進します。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータ化の推進）

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成 29 年 5 月 30 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和元年 6 月 7 日改定。）」等を踏まえて、本市が保有する情報のオープンデータ化を推進します。

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年 6 月 4 日デジタル・ガバメント閣僚会議）や骨太の方針等を踏まえ、令和 2 年度に行われたマイナンバーカードを活用した消費活性化策や令和 3 年 10 月 20 日から本格運用が開始された健康保険証としての利用

等の取り組みを着実に進め、マイナンバーカードの普及・利活用を推進し、行政サービスにおける個人番号カードの利用を推進することで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上を図ります。

(4) 利用機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく ICT の利用機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、ICT 機器やサービスの利用方法に関する講座の開催など身近な場所で学習する機会を創出し、格差の是正を図ります。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）

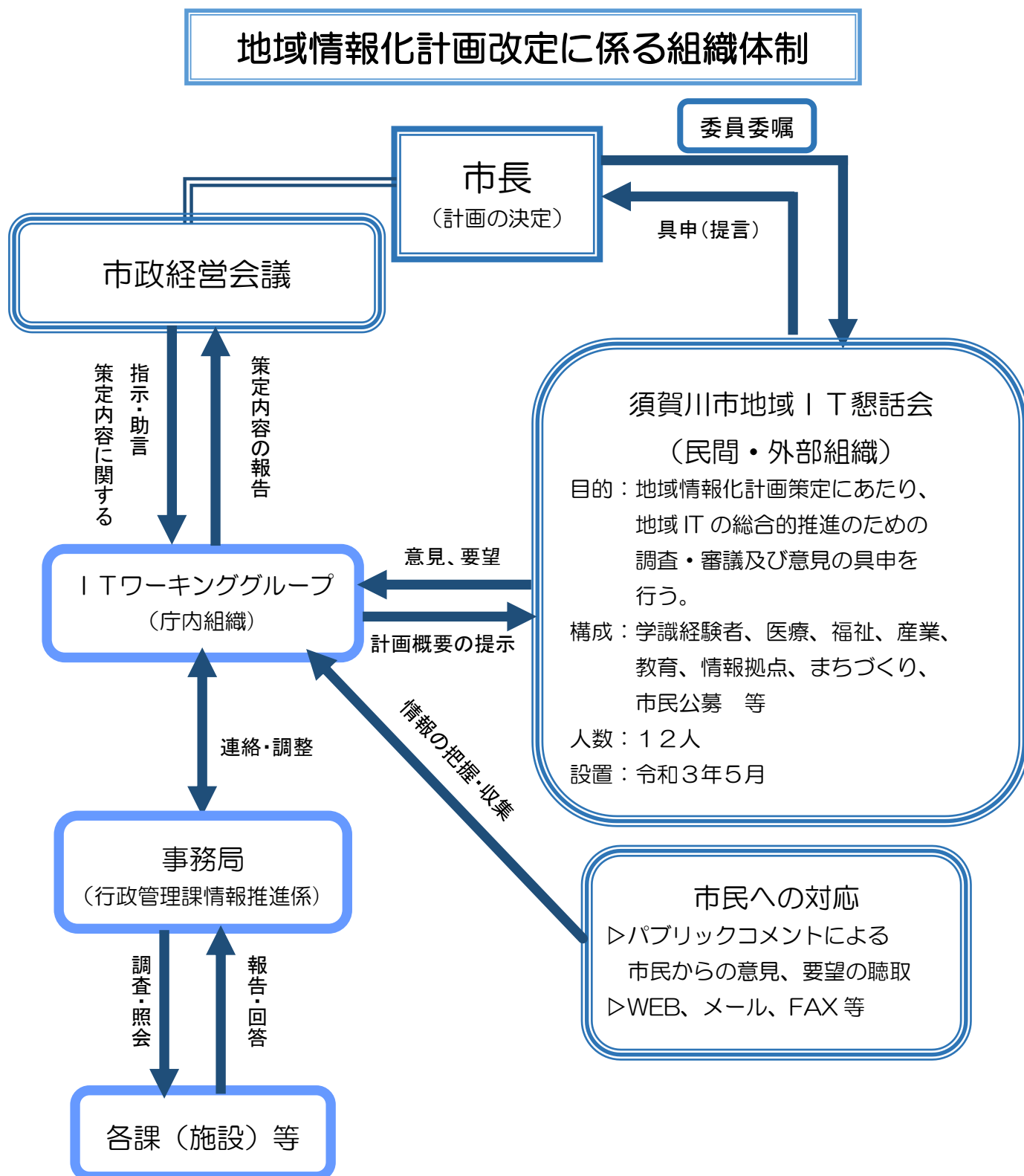
行政サービスの利便性向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し（BPR）や情報システムの改革を推進します。

具体的には、情報システムのクラウド化などの共用化を図ることで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ります。

また、本市内における各種データの標準化（共通語彙基盤、文字情報基盤、地域情報プラットフォーム標準仕様、中間標準レイアウト仕様への準拠等）を図り、官民でのデータ流通を促進することで、民間の活力を利用した地域課題の解決に繋げていきます。

第5章 資料編

1 組織機構図



2 各組織の要綱、名簿

須賀川市地域 I T 懇話会設置要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、本市における地域情報化の基本方針や情報化のあり方について広く意見を聴取するため、須賀川市地域 I T 懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 懇話会は、須賀川市地域情報化計画策定のため、次の各号に掲げる事項について調査、審議し、意見具申を行う。

- (1) 国・県や社会動向の把握及び対応に関すること。
- (2) 地域情報化の基本的な計画の策定、推進等に関すること。
- (3) 地域 I T 推進による地域社会、市民生活との関連に関すること。
- (4) その他地域情報化の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 懇話会の委員（以下「委員」という。）は、学識経験者、関係行政機関等の職員、関係団体の職員、市民等により構成し、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、須賀川市地域情報化計画策定までとする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 懇話会には、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 懇話会の会議は、会長が招集する。

- 2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第 6 条 懇話会の事務局は、総務部行政管理課に置く。

(その他の事項)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 1 4 年 5 月 3 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

須賀川市地域IT懇話会名簿（12人）

No.	委員	所属等	備考
1	岩井 俊哉	日本大学工学部情報工学科教授	学識経験者
2	武城 文明	総務省地域情報化アドバイザー	学識経験者
3	水上 哲夫	郡山地域ニューメディアコミュニティ事業推進協議会	
4	善方 千寿	ITクラウド活用事業者（働き方改革：SOHO、テレワーク実践者）	
5	箭内 達哉	須賀川商工会議所	
6	石川 修二	夢みなみ農業協同組合	
7	秋 信隆	須賀川青年会議所	
8	松崎 健一	須賀川市社会福祉協議会	
9	有賀 直明	公立岩瀬病院企業団 医事課	
10	松山 祐介	小中学校連絡協議会	
11	鈴木 かおる	公募（市民）	
12	中野 千佳子	公募（市民）	

I Tワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 須賀川市地域情報化計画の見直しに伴い、主な施策の実績調査及び見直し案の策定に係る検討を行うため、I Tワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 WGは、地域情報化計画の見直しに関し、次に掲げる事務を行う。

- (1) 地域情報化計画の見直しに関する調査及び意見交換
- (2) 地域情報化計画見直し(案)の検討
- (3) その他地域情報化計画の見直しにあたり必要な事務

(組織)

第3条 WGは、別表に掲げる者をもって組織する。

- 2 委員長は、行政管理課長とし、WGの事務を掌理する。

(会議)

第4条 WGの会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 WGは、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 WGは、必要に応じ委員以外の職員及び有識者の出席を求め、必要な助言及び協力を求めることができる。

(報告)

第5条 委員長は、計画の策定内容を市政経営会議に報告するものとする。

(設置期間)

第6条 WGは、地域情報化計画の策定完了をもって解散する。

(庶務)

第7条 WGの庶務は、行政管理課情報推進係において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月26日から施行する。

ITワーキンググループ委員名簿（12人）

No.	課名	職名	氏名	備考
1	行政管理課	課長	相楽 重喜	委員長
2	秘書広報課	主任	矢部 彩美	
3	市民安全課	主事	植田 頌仁	
4	財政課	主任	須釜 健吉	
5	観光交流課	観光振興係長	関根 貴行	
6	市民交流センター 総務課	総務係長	渡辺 栄希	
7	保険年金課	国保給付係長	味戸 良憲	
8	農政課	主任	伊藤 秀太	
9	道路河川課	主任	横田 光洋	
10	経営課	業務係長	森合 律子	
11	学校教育課	主任	高橋 和成	
12	議会事務局	主任	須釜 千春	

3 提言書

提 言 書

新たな須賀川市地域情報化計画（案）について、本懇話会で慎重に審議した結果、了承します。

なお、計画に基づく施策の実施にあたっては、特に以下の点に留意して、積極的に推進されるよう提言します。

記

- 1 デジタル技術の利活用に関して、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等による情報格差を顧慮し、多様な手段による情報発信と市民一人ひとりの環境や要望に寄り添った行政サービスにより、市民に優しいデジタル化の実現に努めること。
- 2 Society5.0時代を生きる子ども達の可能性を引き出す個別最適な学びを支援する ICT 環境の充実化を図り、情報を正しく活用する能力を育成するとともに、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育む情報モラル教育の一層の充実や、視力や姿勢、睡眠への影響など子ども達の健康にも配慮すること。
- 3 社会の仕組みや市民生活の DX の実現に向けて、遠隔診療の推進や、行政手続のオンライン化による人の移動と時間の短縮を図り、持続可能で豊かな市民生活を支えることに努めること。
- 4 多様な情報発信手段による防災情報の提供、ICT 技術を活かした交通安全教育や防災学習の導入及びビッグデータ解析による河川災害や交通事故等の統計的推定を進めることで、人為的災害や予測不能な自然災害における被害の最小化を図るとともに市民の防災意識向上に努めること。
- 5 データ駆動型社会の実現に向け、市の施策の幅広い分野や多様な主体によるデータの利活用を推進し、観光や地域産業の広報と振興、スマート農業の推進及び行政事務の効率化に努めること。

令和3年12月15日

須賀川市長 橋本克也 様

須賀川市地域IT懇話会
会長 岩井俊哉

4 計画改定の経緯

期 日	内 容
令和3年	
3月4日	IT 懇話会委員に係る協議（須賀川商工会議所、須賀川青年会議所）
3月5日	IT 懇話会委員に係る協議（日本大学工学部）
3月11日	IT 懇話会委員に係る推薦依頼（各種まちづくり団体等）
4月1日	地域 IT 懇話会設置要綱の一部改正
”	地域 IT 懇話会市民公募委員募集開始（～4/19）
4月26日	IT ワーキンググループ設置要綱の制定
5月14日	市政経営会議説明（策定経緯、組織体制、スケジュール協議）
5月17日	第1回 IT ワーキンググループ（作業内容、スケジュール等協議）
5月26日	第1回地域 IT 懇話会（市長委嘱状交付、キックオフ、意見交換）
6月18日	市議会総務常任委員会（策定経緯、組織体制、スケジュール説明）
7月26日	第2回 IT ワーキンググループ（計画案の協議）
8月25日	第2回地域 IT 懇話会（計画案の説明、意見交換）
9月27日	第3回 IT ワーキンググループ（計画案の協議）
10月20日	第3回地域 IT 懇話会
11月22日	第4回 IT ワーキンググループ（計画案の協議）
12月15日	計画案に対する提言書を岩井会長から橋本市長へ提出
令和4年	
1月17日	市議会総務常任委員会（計画案説明）
1月27日	市政経営会議説明（計画案の説明）
2月14日	計画案に対する意見公募（パブリックコメント）の実施
～2月25日	
3月17日	市政経営会議報告（パブリックコメント実施結果等）
3月末	第5次須賀川市地域情報化計画の策定

5 用語解説

五十音順

用語	解説
アクセシビリティ	英語の直訳は、「近づきやすさ」、「利用しやすさ」、「便利であること」などと訳され、一般的には、「利用者が機器・サービスを円滑に利用できること。」
インバウンド	インバウンド（Inbound）は、内向きに入ってくるという意味合いがあり、主に旅行・観光関連では外国人が訪日することを指す。
Web 会議 【ウェブカイギ】	離れた場所にいる相手と Web を介してリアルタイムで会議ができるツール。音声や映像だけでなく、データやアプリケーションの共有、文字のコミュニケーションが可能。
ウェブサイト	World Wide Web (WWW) 上にあり、特定のドメイン内で運営されているウェブページ全体のこと。単に「サイト」と呼ばれたり、「ホームページ」と呼ばれたりすることもある。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、一定のルールに基づき電子データ化し公開したもの。
オンプレミス	企業などが自社施設内にサーバ等の機器を設置して、システムを導入・運用すること。
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。 キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段がある。
共創プラットフォーム	自治体や民間企業などの情報システムが相互に接続・連携できるようにあらかじめ各々のシステムが準拠しておくべき業務面や技術面のルールを定めた標準仕様のこと。
共通語彙基盤	政府や地方自治体が公開するオープンデータにおいて用いられる語彙集。同じ事柄に対する用語が各機関によって異なる状態では、統計データの集計や情報交換に支障が出るため、共通で使用するための語彙をまとめたもの。
GIGA スクール構想 【ギガスクールコウソウ】	文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想。
クラウド	インターネットなどのネットワーク上でサービスとして提供されているハードウェアやソフトウェアを用いたコンピューターの利用形態のこと。
クラウド・バイ・デフォルト原則	クラウドサービスの利用を第 1 候補として、その検討を行うこと。
サイバー空間	インターネットのような広域の開かれたコンピュータネットワークを人々が社会的営みを行う場として捉え、現実世界の空間に例えた表現。

用語	解説
サイバー攻撃	サーバやパソコン、スマートフォンなどのコンピュータシステムに対し、ネットワークを通じてシステムを攻撃して破壊し、保存されているデータの窃取、改ざんなどを行うこと。
GIS システム 【ジーアイエスシステム】	地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
スマートシティ	ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 の先行的な実現の場。
スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業形態。
地域情報プラットフォーム標準仕様	自治体の庁内における業務システムのマルチベンダ化を進めるために、庁内の様々な業務システム間の情報連携を可能とする標準仕様。
中間標準レイアウト	自治体の情報システム更改において、データ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイルのレイアウト仕様のこと。
データ駆動型社会	モノとインターネットが繋がる IoT の進展に伴い生まれた言葉で、IoT 化などにより得られた莫大なデータを解析し、現代社会に役立てようとする試みのこと。2015 年に経済産業省が発表した「中間取りまとめ～CPS によるデータ駆動型社会の到来を見据えた変革～」で誕生した。
デジタルサイネージ	液晶ディスプレイやプラズマ・ディスプレイ・パネル、LED、映像プロジェクターなどを使って、公共の場で情報や広告等を流す表示機器（電子看板）の総称。サイネージ（signage）は、「標識」や「看板」という意味の英単語。
デジタルデバイド	情報技術（IT）を使いこなせる人と使いこなせない人、IT を利用する機会を持つ人と持たない人との間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。デバイド（divide）は「分割する」や「分類する」といった意味であり、デジタル技術によって、人間や社会が 2 種類に分類されてしまうということ。
デジタルトランスフォーメーション（DX）	2004 年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された定義によると、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされている。
テレワーク	ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。勤務形態により、「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務」などに分類される。
電子決裁	行政機関の意思決定の権限を持つ者が、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認する一連の行為・手続を電子的処理により行うこと。
電子入札	官公庁と入札参加者間で行う一連の入札事務を、インターネット回線を利用して行う方法。

用語	解説
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ群のこと。
ベース・レジストリ	公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース。
ビジネスチャットツール	ビジネスシーンで利用するチャットツールのことで、社内コミュニケーションを主な目的としている。
フィジカル空間	現実空間のこと。
マイナポータル	パソコン等から行政機関が保有する自分の個人情報や行政機関間でやり取りされた自分の個人情報の履歴を確認することができるインターネット上のサービスまたは、そのサイトのこと。児童手当、児童扶養手当、保育、母子保健の事務に関する検索やオンライン申請ができる「子育てワンストップサービス」の機能もある。
無線LAN 【ムセンラン】	ケーブルを使用せず、無線でデータの送受信を行なう構内通信網（LAN：Local Area Network）のこと。
文字情報基盤	氏名に使われる漢字約6万文字のフォントと、画数等の各種関連情報を、誰でも無料で自由に利用できる、行政や社会活動の基盤。
ランサムウェア	Ransom（身代金）と Software（ソフトウェア）を組み合わせた造語で、感染したパソコンに特定の制限をかけ、その制限の解除と引き換えに金銭を要する挙動から、このような不正プログラムのこと。
リプレース	リプレース。交換。置き換え。元に戻す。後を引き継ぐ。などの意味。IT分野では、古くなったり破損したシステムやハードウェア、ソフトウェアなどの新しいものや同等の機能を持った別のものに置き換えること。
ワークライフバランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて選択・実現できる多様な生き方。

アルファベット順

用語	解説
A I 【エーアイ】	Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般的に「人工知能」と呼ばれる。
A I - O C R 【エーアイオーシーアール】	従来の OCR 技術と AI とを組み合わせ、学習した内容に基づいてルールを見出して読み取る技術のことで、紙や画像中に記載された手書きの漢字や数字などを、高い精度で読み取る。
A R 【エーアール】	Augmented Reality の略で「拡張現実」と訳される。風景等、実在する視覚情報にバーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を仮想的に拡張し表現する技術。
B C P 【ビーシーピー】	Business Continuity Planning の略で「事業継続計画」と訳される。万が一の障害や自然災害などのリスクが発生した際、事業活動が中断しないように、さまざまなリスクを考慮し、早期に復旧するようにあらかじめ策定した計画のこと。東日本大震災以降、BCP が注目されている。
B Y O D 【ビーワイオーディー】	Bring Your Own Device の略。職員が自身で保有する端末を業務に使用すること。
B P R 【ビーピーアール】	Business Process Reengineering の略。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、住民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組。
E B P M 【イービーピーエム】	Evidence Based Policy Making の略。「証拠に基づく政策立案」と訳される。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくこと。
E S D 【イーエスディー】	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。 世界には、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等の人類の開発活動に起因する様々な問題があり、現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決に繋がる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。
Essential Tech 【エッセンシャル テック】	「必要不可欠な技術」と訳される。

用語	解説
GPS 【ジーピーエス】	Global Positioning System の略。「全地球測位システム」と呼ばれ、宇宙空間に配置された GPS 衛星から送られる電波を地上のアンテナで受信し、アンテナの位置を求めるシステム。機器の小型化・低価格化や、情報技術の進展により、カーナビゲーションシステムやスマートフォンなどに広く組み込まれるようになり、位置情報を利用した様々なサービスが提供されている。
ICT 【アイシーティー】	Information & Communications Technology の略。情報通信技術のこと。IT（情報技術）とほぼ同義語。
ICT-BCP 【アイシーティービーシーティ-】	ICT 部門の業務継続計画。災害時に自庁舎が被災しても、ICT 資源を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保する計画であり、地域防災計画を支え、また、地域防災計画の想定を超える災害にも備える計画。
ICTリテラシー	情報機器や IT ネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。
IoT 【アイオーティー】	Internet of Things の略。日本語では、「モノのインターネット」と訳される。これまでインターネットに接続されていなかった多くの物理的な「モノ」に、センサーや電子デバイスを埋め込んでインターネットに接続することで、それらの「モノ」がデータや情報をやりとりすることが可能になる。このような仕組みを IoT という。
LPWA 【エルピーダブリューイー】	Low Power Wide Area の略。IoT（Internet of Things =モノのインターネット）の普及拡大を背景に開発された、低消費電力で長距離通信を可能とするネットワーク通信規格。LPWA の通信速度は数 kbps から数百 kbps 程度と携帯電話システムと比較して低速なものの、一般的な電池で数年以上運用可能な省電力性や、数 km から数十 km もの通信が可能な広域性を有している。
REASAS 【リーサス】	Regional Economy Society Analyzing System の略で「地域経済分析システム」と訳される。地域経済に関する様々なビッグデータ（産業の強み、人の流れ、人口動態など）を、地図やグラフで分かりやすく「見える化（可視化）」したシステム。
RPA 【アールピーイー】	Robotic Process Automation の略で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。
SDGs 【エスディージーズ】	Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」と訳される。 平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの世界全体の達成目標。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、17 のゴールとその下に具体的な 169 のターゲットが設定されている。

用語	解説
SNS 【エスエヌエス】	Social Networking Service の略。参加するユーザーが互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活などについて公開し合うなど、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型 Web サイトのこと。
Society 5.0 【ソサエティゴテンゼロ】	サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。
VR 【ブイアール】	Virtual Reality の略で「仮想現実」と訳される。CG（コンピュータ・グラフィックス）などを使って、実際には存在しない空間を作り出し、この仮想空間を実環境であるかのように疑似体験できる技術。
5G 【ファイブジー】	次世代のモバイルネットワーク技術として規格の標準化が進められている「第5世代移動通信システム」のこと。現在主流となっている4Gのモバイル通信サービスに比べて高速・大容量であるだけでなく、「多数同時接続」、「超低遅延」といった特徴を持っている。